

物件番号

建築士による要件に関する確認書

交付申請に係る下記住宅について、R5年度の地域型住宅グリーン化事業の下記に示す要件を満たしていること確認し証明する。

《A》R5年度 地域型住宅グリーン化事業 証明する要件

<input type="checkbox"/>	1. 住宅の着工確認
<input type="checkbox"/>	2. 住宅が立地する区域
<input type="checkbox"/>	3. 都市再生特別措置法による公表の有無

証明する住宅

建設地の番	都道府県
建築主・買主 ※	

■ 《A》で選択した証明する要件について、下記の内容を記入すること (《A》で選択していない要件は記入不要)

1. 住宅の着工確認

着工日	年 月 日 *1
<input type="checkbox"/>	上記の着工の際は、関係法令を遵守していることを確認した

*1 根切り工事又は基礎杭打ち工事に係る工事が開始された時点

2. 住宅が立地する区域

<input type="checkbox"/>	着工時点で 土砂災害特別警戒区域*2に該当しない
--------------------------	--------------------------

*2 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害特別警戒区域(住宅の構造について、建築基準法令に基づき、特別な措置が必要となる(住宅(建物)の一部でも当該区域に該当する場合)区域を含む)

3. 都市再生特別措置法による公表の有無 (該当する方の何れかに記入)

<input type="checkbox"/>	本住宅の建築に係る工事が都市再生特別措置法第88条第1項*3に基づく届出の対象でない
<input type="checkbox"/>	本住宅の建築に係る工事が都市再生特別措置法第88条第1項*4に基づく届出の対象である場合、当該届出をした者が、都市再生特別措置法第88条第5項*3の規定による、同条第3項における本住宅に係わる勧告に従わなかった旨を公表されていない

*3 「土地適正化計画区域内の居住誘導区域外の区域」において、一定の規模以上(3戸以上又は1戸若しくは2戸で規模が1,000㎡以上)の開発行為を行おうとする者は、市区町村へ届出を行わなければならない

*4 「土地適正化計画区域内の居住誘導区域外の区域」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、一定の規模以上(3戸以上又は1戸若しくは2戸で規模が1,000㎡以上)の開発によるもので、都市再生特別措置法第88条第3項に基づき、住宅等の立地を適正なものとするために行われる市町村長の勧告に従わなかった場合、その旨が市町村長により公表できる

【要件を確認し証明する建築士の概要】

証明する日 年 月 日

資格 建築士 () 登録 第 号 氏名 印

※建築士による要件に関する確認書を作成するにあたり、故意又は重大な過失による虚偽の記入・証明、未確認での記入・証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることがあります。